

11月1日現在の  
会員数 329

猪名川町商工会

第114号発行:2010/11/12  
発行責任者 会長 安井 一弘

日本政策金融公庫  
融資利率  
普通貸付 2.15%  
マル経貸付 1.85%  
(H22.11.11現在)

# B-net 11 December

## 小規模企業共済の加入者の拡大

小規模企業共済制度は、事業をやめられたときや会社役員を退職した後の生活資金等をあらかじめ積み立てておく共済制度で、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しているものです。毎月の掛金は1000円から70000円で自由に選べ、全額所得控除となります。

現在加入できない個人事業主の「共同経営者」で一定の要件を満たす方は、H23年1月より制度加入できることに法改正されました。

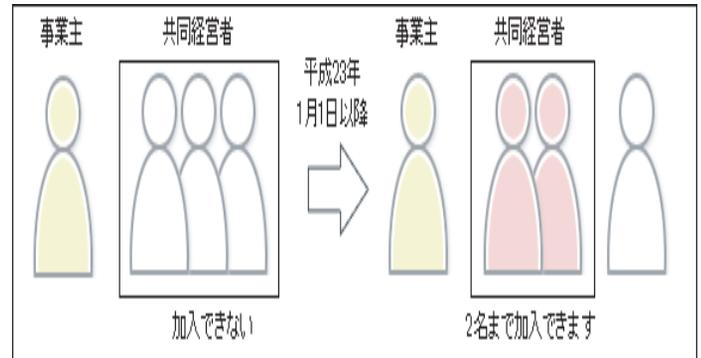
### ■共同経営者とは

個人事業の経営に携わる方で、一定の要件を満たせば、個人事業主の配偶者や後継者、親族以外の方も加入することができます。

ただし、加入できる共同経営者は一事業主につき「2名」までです。

### ■共同経営者の主な要件

・事業の経営において重要な意思決定をしていること、または事業に必要な資金負担していること・業務の執行に対して報酬を受けていること



### ■共同経営者の確認

共同経営者であることの確認方法・確認書類の内容は現在検討中で詳細が決まり次第、中小企業基盤整備機構ホームページに記載

## 雇用保険の加入手続漏れを是正する制度が 10月より改正されています

■離職した方が雇用保険の失業手当を受けることのできる日数（所定給付日数）は、年齢、被保険者であった期間、離職の理由などによって決められていますが、離職に伴って失業手当の給付を受けようとする際、雇用保険に加入していたことが要件となります。

■雇用主が雇用保険の加入の届出を行っていなかった場合、これまでは、2年内の期間に限り、遡って加入手続きすることが可能でしたが、平成22年10月1日から、雇用保険が給与から天引きされていたことが明らかである場合は、2年を超えて遡って、雇用保険の加入手続きができるようになりました。遡って雇用保険に加入するには、2年を超えた期間について、雇用保険料が給与から天引きされていたことが確認できる書類（給与明細/源泉徴収票など）をハローワークに持参する必要があります。

例えば、倒産・解雇によって離職した方が、6年前の給与明細で雇用保険料天引きの事実が確認できた場合、これまでの制度と比べて被保険者であった期間が長く認められますので、失業手当の所定給付日数が増えることとなります。

30歳以上45歳未満の方 90日→180日、45歳以上60歳未満の方 180日→240日

※被保険者であった期間の是正によって、給付が有利になる場合もあれば、有利にならない場合もありますので、詳しくは伊丹ハローワークにご相談ください。  
電話072-772-8613

## 雇用調整助成金・中小企業緊急雇用 安定助成金の不正受給防止対策を強化

雇用調整助成金は、景気の変動などにより売上高等が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に休業等を実施することにより、労働者の雇用の維持を図った場合、支払った休業手当等の一部を助成する制度です。

厳しい経済情勢の中、この制度は多くの事業所に利用されていますが、虚偽の支給申請を行うなど、一部に不正な受給もみられことから、厚生労働省および都道府県労働局では、平成22年11月1日以降の申請から、不正受給防止対策を強化しました。

申請様式が一部改正されていますので、ご注意ください。

詳細は、兵庫労働局までお問い合わせください。電話078-221-5440

## 工業部ビジネス講演会

工業部会では、強烈なリーダーシップのもと、異業種グループ「ロダン21」を立ち上げ、小企業の生き残りを懸け『何でも商品化できる集団』として、モノづくりの総合プロデュースに挑戦し続けている品川氏を招いてのものづくり講演会を開催します。企画開発・製造・マーケティングまで、“売れる商品づくり”で注目される品川氏の話は是非お聞き下さい。参加希望は商工会まで。

- 日 時 11月19日（金）19時より21時
- 場 所 猪名川町商工会 2階
- テーマ 「ものづくりは 人づくり」
- 講 師 品川隆幸氏（株）ロダン21代表取締役